感染対策委員金

≪院内感染対策に関する基本的な考え方 ≫

院内感染防止に留意し、院内感染発生の際にはその原因の速やかな特定、制圧、終息を図ることは、医療提供施設にとって重要です。院内感染防止対策を全職員が把握し、指針に則った医療を提供し、組織的に対応します。

《感染対策委員会》

ICDである豊田医師を委員長とし、各職種代表で構成しています。主として院内感染の予防および発生時の対策に関する活動を行っております。他には新型インフルエンザ、ジカ熱など新興再興感染症の発生時には地域の病院として責任が果たせるように情報収集、シミュレーション、必要な医療品の備蓄なども行っております。 毎月1回委員会を開催していますが、緊急時は臨時委員会を開催し、迅速に対応します。

感染対策委員会の主な活動

- ① 院内感染対策指針及びマニュアルの作成・見直し。
- ②院内感染対策に関する資料の収集と職員への周知。
- ③ 感染対策に関する職員研修の企画・実施。
- ④ 院内感染対策チームは定期的に院内を巡回し、院内感染事例と院内感染防止対策の実施 状況を把握して指導する。
- ⑤ 異常な感染症が発生した場合は、速やかに発生の原因を究明し、改善策を立案して実施するために全職員への周知徹底を図る。
- ⑥患者の疑問、不安等を把握する。



感染リンクナース

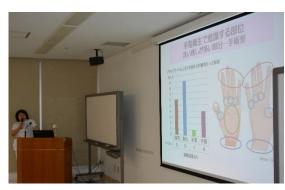
各病棟、外来、手術室に感染対策担当看護師 (リンクナース)を定め、対策委員会と協力して 巡回を行い、情報収集、手洗いや感染対策に関わる 決定事項の遵守に取り組んでいます。 毎月1回リンクナース会を開催しています。

新入職オリエンテーション

4病院合同カンファレンス

近隣の4病院で年4回合同カンファレンスを 開催しています。

医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師が 出席し、感染予防に関する事柄について、 話し合い、地域で連携しています。



感染予防講習会